



公告

平成16年度長野県短期大学学生を次のとおり募集します。なお、平成16年度から男女共学になります。

平成15年6月9日

長野県知事 田中康夫

1 募集人員

学科・専攻名		募 集 人 員			
		推薦による 選抜	社会人特別 選抜	学力検査に よる選抜	合 計
多文化コミュニケーション学科	国際地域文化専攻	20人程度	若干名	20人程度	40人
	英語英米文化専攻	20人程度	若干名	20人程度	40人
	日本語日本文化専攻	20人程度	若干名	20人程度	40人
生活科学科	健康栄養専攻	15人程度	若干名	25人程度	40人
	生活環境専攻	25人程度	若干名	15人程度	40人
幼児教育学科		15人程度	若干名	25人程度	40人

(注) 幼児教育学科については、現在、専攻科幼児教育学専攻1年制を含む3年間の保育士養成施設の指定を受けるため、厚生労働省へ申請手続を行っており、指定があった場合は、所定の単位を取得することにより保育士の資格を得ることができます。

2 推薦による選抜

(1) 出願資格

長野県内の高等学校を平成16年3月に卒業見込みの者（多文化コミュニケーション学科日本語日本文化専攻及び幼児教育学科にあっては、長野県内の高等学校を卒業した者を含む。）

(2) 推薦条件

次の条件を満たしている者

学科・専攻	条 件	全体の評定平均値	1高等学校長が推薦できる人員
多文化コミュニケーション学科 国際地域文化専攻	国際と地域の文化・社会に強い関心を持ち、学習・研究意欲の高い者	調査書の全体の評定平均値が3.8以上の者	3名以内
多文化コミュニケーション学科 英語英米文化専攻	英語、英米文化に強い関心があり、学習・研究意欲の高い者	調査書の全体の評定平均値が3.8以上の者	2名以内。ただし、英語科又は国際教養科のある高等学校にあっては3名以内（英語科又は国際教養科の生徒1名以上を含む。）
多文化コミュニケーション学科 日本語日本文化専攻	日本語、日本文化及び日本文学に強い関心があり、学習・研究意欲の高い者	調査書の全体の評定平均値については問わない。ただし、国語の評定平均値については4.0以上の者	2名以内
生活科学科 健康栄養専攻	食生活と健康に強い関心を持つ者及び将来栄養士を目指す者で学習・研究意欲の高い者	調査書の全体の評定平均値が4.0以上の者（生物及び化学を選択した者が望ましい。）	1名
生活科学科 生活環境専攻	生活環境に強い関心を持ち、かつ、自ら追求しようとする意欲のある者	調査書の全体の評定平均値が3.5以上の者	2名以内
幼児教育学科	幼児教育に関心と意欲のある者	調査書の全体の評定平均値については問わない。	1名。ただし、卒業した者については、平成16年3月に卒業見込みの者とは別に1名推薦することができる。

(3) 出願手続

ア 出願方法

提出書類は、出身高等学校長を經由して長野県短期大学事務局教務課に提出してください。

イ 提出書類

- (ア) 入学願書(本学所定の用紙による。)
- (イ) 志望理由書(本学所定の用紙による。)
- (ウ) 推薦書(本学所定の用紙により、出身高等学校長が作成し、封印したもの)
- (エ) 出身高等学校長が作成した調査書(廃校、り災その他の事情によって出身高等学校長の調査書が得られない者は、卒業証明書及び成績通信簿又はこれに相当する書類)
- (オ) 写真2枚(出願前3月以内に撮影した、上半身、無帽、正面向き、背景なしの縦7センチメートル、横5センチメートルの写真を受験票にはること。)
- (カ) 返信用封筒(長形3号封筒に簡易書留と朱書して430円切手をはり、志願者の住所、氏名及び郵便番号を明記したもの)
- (キ) 選抜結果通知用封筒(1高等学校につき1通。長形3号封筒に簡易書留速達と朱書して710円切手をはり、出身高等学校長名、学校所在地及び郵便番号を明記したもの)
- (ク) 健康診断書(多文化コミュニケーション学科日本語日本文化専攻及び幼児教育学科に出願する者で平成14年3月以前に高等学校を卒業した者のみ必要。視力、聴力、疾病及び異常について医師の作成したもので、出願前3月以内に受診したもの)

ウ 入学審査料

1万8,000円(長野県収入証紙により(入学願書にはって、消印しないこと。))納付すること。)

エ 入学願書の受付期間

平成15年10月31日(金)から11月6日(木)まで(受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで)とします。ただし、土曜日、日曜日及び休日は除きます。

郵送による場合は、11月6日(木)までの消印のあるものに限り受け付けます。

オ 入学願書の提出先

長野市三輪八丁目49番7号(郵便番号 380-8525)

長野県短期大学事務局教務課

カ 受験票の交付等

入学願書を受理したときは、受験票を交付しますので、試験当日必ず持参してください。

(4) 入学者の選抜方法

書類審査、小論文及び面接に基づいて行います。

(5) 入学者選抜期日及び場所

ア 期 日 平成15年11月14日(金)

イ 場 所 長野県短期大学

(6) 合格者の発表等

選抜結果は、平成15年11月20日(木)午前9時に長野県短期大学内に掲示するとともに、出身高等学校長を経由して本人に通知します。(電話による問い合わせには応じない。)

なお、推薦による選抜の結果、合格しなかった者は、4に定めるところによる学力検査による選抜に出願することができます。

(7) その他

出願、受験等についての問い合わせは、長野県短期大学事務局教務課(電話026-234-1221)に行ってください。

3 社会人特別選抜

(1) 出願資格

昭和54年4月1日までに生まれた者であって平成15年4月1日から1年間引き続き長野県内に住所を有すると見込まれる者とし、次のいずれかに該当する者

ア 高等学校を卒業した者

イ 通常の課程による12年の学校教育を修了した者

ウ 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第69条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

(2) 出願手続

ア 提出書類

(ア) 入学願書(本学所定の用紙による。)

(イ) 志望理由書(本学所定の用紙による。)

(ウ) 出身高等学校長(通常の課程による12年の学校教育を修了した者にあつては、出身学校長。以下同じ。)が作成した卒業証明書及び成績証明書(大学検定合格者にあつては、合格証明書及び成績証明書。廃校、り災その他の事情によって出身高等学校長の証明書が得られない者にあつては、これらに相当する書類)

なお、大学、専修学校等を卒業した者にあつては、当該学校長が作成した卒業証明書及び成績証明書を併せて提出してください。

(エ) 写真2枚(出願前3月以内に撮影した、上半身、無帽、正面向き、背景なしの縦7センチメートル、横5センチメートルの写真を受験票にはること。)

(オ) 返信用封筒(長形3号封筒に簡易書留と朱書して430円切手をはり、志願者の住所、氏名及び郵便番号を明記したもの)

- (カ) 健康診断書（視力、聴力、疾病及び異常について医師の作成したもので、出願前3月以内に受診したもの）
- (キ) 住民票（出願者本人分のみ。ただし、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）の適用を受けない者にとっては、外国人登録済証明書）
- イ 入学審査料
2の(3)のウのとおり
- ウ 入学願書の受付期間
平成15年10月31日（金）から11月6日（木）まで（受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで）とします。ただし、土曜日、日曜日及び休日は除きます。
なお、郵送による場合は、11月6日（木）までの消印のあるものに限り受け付けます。

- エ 入学願書の提出先
2の(3)のオのとおり
- オ 受験票の交付
2の(3)のカのとおり

(3) 入学者の選抜方法

書類審査、小論文及び面接に基づいて行います。

(4) 入学者選抜期日及び場所

- ア 期 日 平成15年11月14日（金）
- イ 場 所 長野県短期大学

(5) 合格者の発表等

選抜結果は、平成15年11月20日（木）午前9時に長野県短期大学内に掲示するとともに合格者に通知します。（電話による問い合わせには応じない。）

なお、社会人特別選抜の結果、合格しなかった者は、4に定めるところによる学力検査による選抜に出願することができます。

(6) その他

出願、受験等についての問い合わせは、長野県短期大学事務局教務課（電話026-234-1221）に行ってください。

4 学力検査による選抜

(1) 出願資格

次のいずれかに該当する者（平成16年3月31日までに該当する見込みの者を含む。）

- ア 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- イ 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- ウ 学校教育法施行規則第69条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

(2) 出願手続

ア 提出書類

- (ア) 入学願書（本学所定の用紙による。）
- (イ) 最終学校長が作成した調査書（大学入学資格検定合格者にとっては、合格証明書及び成績証明書。廃校、り災その他の事情によって最終学校長の調査書が得られない者にとっては、卒業証明書及び成績通信簿又はこれに相当する書類）
- (ウ) 写真2枚（出願前3月以内に撮影した、上半身、無帽、正面向き、背景なしの縦7センチメートル、横5センチメートルの写真を受験票にはること。）
- (カ) 健康診断書（平成14年3月以前に高等学校を卒業した者及び(1)のイ又はウに該当する者のみ必要。視力、聴力、疾病及び異常について医師の作成したもので、出願前3月以内に受診したもの）
- (キ) 返信用封筒2通（1通は長形3号封筒に志願者の住所、氏名及び郵便番号を明記し、簡易書留と朱書して430円切手をはること。もう1通は、角型2号封筒に志願者の住所、氏名及び郵便番号を明記したもので切手をはる必要はない。）

- イ 入学審査料
2の(3)のウのとおり
- ウ 入学願書の受付期間
平成16年1月5日（月）から1月14日（水）まで（受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで）とします。ただし、土曜日、日曜日及び休日は除きます。
郵送による場合は、1月14日（水）までの消印のあるものに限り受け付けます。
- エ 入学願書の提出先
2の(3)のオのとおり
- オ 受験票の交付
2の(3)のカのとおり

(3) 入学者の選抜方法

筆記試験、調査書等に基づいて行います。

(4) 入学者選抜試験

- ア 期日及び場所

(ア) 期 日 平成16年2月6日(金)

(イ) 場 所 長野県短期大学

イ 筆記試験の教科、科目及び配点

(ア) 多文化コミュニケーション学科国際地域文化専攻

教 科		科 目	配 点
国 語		国語Ⅰ及び国語Ⅱ	100
外 国 語		英語Ⅰ及び英語Ⅱ	100
選 択	地 理 史	日本史B	100 日本史B、世界史B、 数学のうちから一つ を選択
		世界史B	
	数 学	数学Ⅰ及び数学Ⅱ（微分積分を除く。）	

(イ) 多文化コミュニケーション学科英語英米文化専攻

教 科		科 目	配 点
外 国 語		英語Ⅰ、英語Ⅱ、オーラルコミュニケーションB、リーディング及びライティング	150
選 択	国 語	国語Ⅰ及び国語Ⅱ	100 国語、日本史B、世界史Bのうちから一つを選択
	地 理 史	日本史B	
		世界史B	

(ウ) 多文化コミュニケーション学科日本語日本文化専攻

教 科		科 目	配 点
国 語		国語Ⅰ及び国語Ⅱ	100
外 国 語		英語Ⅰ及び英語Ⅱ	100
選 択	地 理 史	日本史B	100 日本史B、世界史B のうちから一つを選択
		世界史B	

(エ) 生活科学科健康栄養専攻

教 科		科 目	配 点
国 語		国語Ⅰ及び国語Ⅱ	100
外 国 語		英語Ⅰ及び英語Ⅱ	100
選 択	数 学	数学Ⅰ及び数学Ⅱ（微分積分を除く。）	100 数学、理科のうちから一つを選択
	理 科	生物ⅠB	

(オ) 生活科学科生活環境専攻及び幼児教育学科

教 科		科 目	配 点
国 語		国語Ⅰ及び国語Ⅱ	100
外 国 語		英語Ⅰ及び英語Ⅱ	100
選 択	地 理 史	日本史B	100 日本史B、世界史B、 数学、理科のうちから一つを選択
		世界史B	
	数 学	数学Ⅰ及び数学Ⅱ（微分積分を除く。）	
	理 科	生物ⅠB	

(注) 多文化コミュニケーション学科英語英米文化専攻の外国語では、リスニングテストを併せて行う。

(5) 合格者の発表

平成16年2月13日(金)午前9時に長野県短期大学内に掲示するとともに合格者に通知します。(電話による問い合わせには応じない。)

(6) その他

出願、受験等についての問い合わせは、長野県短期大学事務局教務課(電話 026-234-1221)に行ってください。

文書学事課

公告

平成16年度長野県公衆衛生専門学校歯科衛生士学科学生を次のとおり募集します。

平成15年6月9日

長野県知事 田中康夫

1 募集人員等

所在地及び名称	募集人員	うち推薦による選抜
長野市妻科144番地(郵便番号380-0872) 長野県公衆衛生専門学校 電話 026(232)4274	20人	10人程度
伊那市大字伊那4347番地の1 (郵便番号396-0021) 長野県公衆衛生専門学校伊那校 電話 0265(72)4730	20人	10人程度

2 修業年限

2年

3 出願資格

次のいずれかに該当する者(平成16年3月31日までに該当する見込みの者を含む。)

- (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)による高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 学校教育法第56条に規定する通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。)
- (3) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第69条の規定に該当し、大学入学に関し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

4 入学試験

(1) 期日

平成16年1月22日(木)

(2) 場所

入学しようとする長野県公衆衛生専門学校又は長野県公衆衛生専門学校伊那校

(3) 審査内容

ア 学力試験科目

国語Ⅰ(現代文に限る。)及び英語Ⅰ

イ 人物考査

ウ 身体検査(健康診断書による。)

5 入学志願の手続

(1) 提出書類

ア 入学願書(本校所定の用紙による。)

イ 成績証明書又は調査書

ウ 人物調査(本校所定の用紙による。)

エ 最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書(イによる書類の記載のある場合を除く。)

オ 健康診断書(本校所定の用紙による。)

カ あて先明記の返信用封筒(90円切手をはった長形3号定形封筒)

(2) 受付場所

入学しようとする長野県公衆衛生専門学校又は長野県公衆衛生専門学校伊那校

(3) 受付期間

平成16年1月6日(火)から1月13日(火)まで(郵送による場合は、平成16年1月13日までの消印のあるものに限り受け付ける。)

(4) 受験料

受験料(2,200円)は、長野県収入証紙により(入学願書にはって、消印しないこと。)納付すること。

(5) 受験票の交付

入学願書を受理したときは、後日受験票を交付する。

6 合格者の発表

(1) 期日

平成16年2月4日(水)

(2) 方法

受験した学校に掲示するほか、全員に通知する。

7 学力試験の免除

最終学校における成績が特に優秀であって当該学校長から推薦された者についての入学試験の実施方法等は、次のとおりとする。

(1) 出願資格

平成16年3月に長野県内の高等学校を卒業見込みの者

(2) 推薦条件

ア 学業成績、人物ともに優れ心身ともに健康で歯科衛生士への能力適性について高等学校長が責任をもって推薦できる者

イ 合格した場合必ず入学する者

ウ 卒業後、長野県内において歯科医療従事者として社会に貢献しようとする積極的な意志を有する者

(3) 入学者の選抜期日、場所及び選抜方法

選抜期日 平成15年11月5日(水)

場所 4の(2)のとおり

選抜方法 作文、面接及び書類審査(身体検査を含む。)

(4) 提出書類

5の(1)に掲げる書類のほか推薦書(本校所定の用紙により、高等学校長が作成したもの。)

(5) 受付場所

5の(2)のとおり

(6) 受付期間

平成15年10月14日(火)から10月17日(金)まで(郵送による場合は、平成15年10月17日までの消印のあるものに限り受け付ける。)

(7) 受験料

5の(4)のとおり

(8) 受験票の交付

5の(5)のとおり

(9) 選抜結果の通知等

選抜結果は、推薦高等学校長を経由して本人に通知する。(選抜結果の通知書は平成15年11月13日(木)に発送する。)

(10) 合格者の発表

6のとおり

8 問い合わせ先等

入学願書等の用紙の請求又は出願についての問い合わせは、入学しようとする長野県公衆衛生専門学校又は長野県公衆衛生専門学校伊那校に行くこと(郵便により入学願書等の用紙を請求する場合は、140円切手をはったあて先明記の返信用封筒(角形2号33センチメートル×24センチメートル)を同封すること。)

医 務 課

公告

次のとおり一般競争入札に付します

平成15年6月9日

長野県知事 田 中 康 夫

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品及び数量

食品衛生情報システム用機器一式

(2) 物品の特質

入札説明書及び仕様書のとおりです。

(3) 借入期間

平成15年8月1日から平成16年3月31日まで

(4) 借入場所

入札説明書及び仕様書のとおりです。

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 賃借物品等に関し、アフターサービス、メンテナンス(保守管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県衛生部食品環境水道課

電話 026(235)7155

4 入札説明会の日時及び場所

(1) 日時 平成15年6月13日 午前10時

(2) 場所 長野県庁議会増築棟403号会議室

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成15年6月20日 午前10時

イ 場所 長野県庁西庁舎302号会議室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成15年6月19日 午後5時

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2

(県庁専用郵便番号 380-8570)

長野県衛生部食品環境水道課

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、この限りではありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、この限りではありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、封印した入札書の他に入札説明書に定める書類を開札の日の2日前までに提出してください。この場合において、開札の日の前日までの間において、必要な証明書等の内容に関する照会があったときは説明してください。

(8) 契約書作成の要否

必要です。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は入札説明書のとおりです。

食品環境水道課

公告

家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第13条第1項の規定による、家畜伝染病発生の報告が次のとおりありました。

平成15年6月9日

長野県知事 田中康夫

発生した家畜伝染病の種類	家畜の種類	発生の年月日	患畜の疑似区分	発生頭数	発生の場所又は区域
ヨーネ病	牛	平成15年5月29日	患畜	1	諏訪郡富士見町

畜産課

公告

更級郡大岡村による根越地区の土地改良事業施行協議は、審査した結果適当であると決定しましたので、次のように縦覧に供します。

平成15年6月9日

長野県長野地方事務所長 金井 範夫

1 縦覧に供する書類

- (1) 条例の写し
- (2) 土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間

平成15年6月10日から7月7日まで

3 縦覧の場所

更級郡大岡村役場

土地改良課

公告

平成15年5月28日、下伊那郡豊丘村による田村大井地区の土地改良事業の施行について同意しました。

平成15年6月9日

長野県下伊那地方事務所長 三木 正夫

土地改良課

公告

平成15年5月28日、下水内郡栄村による上野原地区の土地改良事業の施行について同意しました。

平成15年6月9日

長野県北信地方事務所長 松尾 仁雄

土地改良課

公告

県営奈川安曇地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成15年6月9日

長野県知事 田中康夫

1 土地改良事業の名称

県営中山間地域総合整備事業

2 工事の着手年月日

平成8年5月31日

3 工事の完了年月日

平成15年2月5日

土地改良課

公告

宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)第16条の2第1項の規定により長野県知事から委任された平成15年度宅地建物取引主任者資格試験を次のとおり実施します。

平成15年6月9日

財団法人不動産適正取引推進機構理事長 小野 邦久

1 試験の日時

平成15年10月19日(日)午後1時から午後3時まで(宅地建物取引業法第16条第3項の規定により、国土交通大臣が指定する者が行う講習を受講し、修了試験に合格した者で、試験の一部免除を受けようとするもの(以下「指定講習修了者」という。)については、午後1時10分から午後3時まで)

2 試験場所

次の(1)から(4)までのうち、いずれかの試験場所とする。ただし、指定講習修了者については、(4)の試験場所とする。

- (1) 信州大学教育学部(長野市西長野6-1)
- (2) 長野県上田千曲高等学校(上田市大字中之条626)
- (3) 長野県伊那北高等学校(伊那市大字伊那2165)
- (4) 長野県松本筑摩高等学校(松本市大字島立2237)

3 試験の内容

おおむね次の事項(指定講習修了者については、(1)及び(5)に掲げるものを除く。)について行う。

なお、法令に関する出題は、平成15年4月1日現在の当該法令の内容に基づいて行う。

- (1) 土地の形質、地積、地目及び種別並びに建物の形質、構造及び種別に関すること。
- (2) 土地及び建物についての権利及び権利の変動に関する法令に関すること。
- (3) 土地及び建物についての法令上の制限に関すること。
- (4) 宅地及び建物についての税に関する法令に関すること。
- (5) 宅地及び建物の需給に関する法令及び実務に関すること。
- (6) 宅地及び建物の価格の評定に関すること。
- (7) 宅地建物取引業法及び同法の関係法令に関すること。

4 試験の方法及び出題数

(1) 方法

択一式の筆記試験による。

(2) 出題数

50問(指定講習修了者については、45問)

5 受験手数料

7,000円(受験申込み前に、所定の郵便振替用紙により、郵便局又は財団法人不動産適正取引推進機構が指定する銀行預金口座に払い込むこと。)

6 受験申込み

(1) 申込期間

ア 持参する場合

平成15年7月28日(月)から8月1日(金)までの午前9時30分から午後4時30分までとする。ただし、正午から午後1時までを除く。

イ 郵送による場合

平成15年7月7日(月)から8月1日(金)までの消印のあるものに限り受け付ける。

(2) 申込場所等

ア 持参する場合

社団法人長野県宅地建物取引業協会長野支部(長野市南県町999-10 長野県不動産会館2階 電話 026-228-2130)
又は同協会中信支部(松本市大手4-7-2 電話 0263-36-0354)

イ 郵送による場合

社団法人長野県宅地建物取引業協会(郵便番号 380-0836 長野市南県町999-10 長野県不動産会館4階 電話 026-226-5454)

(3) 提出書類

ア 受験申込書(受験手数料を納入したことを証する郵便振替払込受付証明書をはったもの)

イ 写真1葉(受験申込前6月以内に撮影した上半身、無帽、正面向き、無背景で縦4.5センチメートルから5センチメートルまで、横3.5センチメートルから5センチメートルまでの間の大きさのもの)

ウ 指定講習修了者については、講習修了者証

7 合格発表

(1) 発表の期日

平成15年12月3日(水)

(2) 発表の方法

長野県庁、各地方事務所並びに社団法人長野県宅地建物取引業協会本部並びに上小、佐久、中信、上伊那、更埴、諏訪、飯田、須高及び茅野の各支部に合格者一覧表を掲示するとともに、本人への合格証書の送付により行う。

8 試験案内及び受験申込書の配布

(1) 配布期間

平成15年7月7日(月)から8月1日(金)まで。ただし日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日を除く。

(2) 配布場所

社団法人長野県宅地建物取引業協会各支部

9 試験に関する問い合わせ先

社団法人長野県宅地建物取引業協会

長野市南県町999-10 長野県不動産会館(電話 026-226-5454)

建築管理課